



# 国民春闘共闘

2022年度 第27号  
2022年5月16日

国民春闘共闘委員会  
〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館  
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

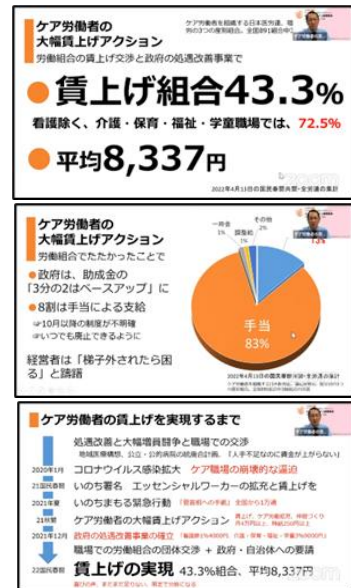
ケア <sup>22国民春闘</sup>労働者の  
大幅賃上げ  
ACTION <sup>⑧</sup>  
Zenroren Shuntokiyoto

第2弾  
ケア労働者の大幅賃上げ実現  
全国オンライン決起集会

国民春闘共闘・全労連は5月11日、第2弾ケア労働者の大幅賃上げ実現 オンライン全国決起集会を開催しました。全国から Zoom で160人、YouTube で30人が参加しました。

## 運動に確信もち、さらなる賃上げ、制度改善へ

冒頭、主催者あいさつで黒澤事務局長が、「労働組合の賃上げ交渉と政府の処遇改善事業で43.3%の組合で平均8337円の賃上げを実現した」「内容はベアが13%、手当が83%で、これは10月以降の制度が不明確で経営者が躊躇したことが大きい」と22春闘の状況を報告。今回の賃上げは、2020年1月からコロナウイルス感染拡大の中でのケア職場の崩壊的なひっ迫状態のもとで「いのちまもる署名」に取り組み、「いのちまもる緊急行動」で全国から1万人分の首相への手紙を集約、「ケア労働者の大幅賃上げアクション」と運動を積み重ねて政府の処遇改善事業を確立し、職場での労働組合の団体交渉や政府・自治体への要請で私たちが勝ち取ったものだとして強調した。喜びの声の一方、まだまだ足りない、限定的であり分断につながるという声も上がっており、制度改善とともに更なる賃上げが必要と訴えました。



## 「賃上げ政策実現の力は労働組合にある」—4人の国会議員が激励

衆・参の厚生労働委員会から自民、維新、共産党から4人の国会議員が参加し、処遇改善交付金事業の政策立案過程や労働組合への期待を述べました。

自由民主党の石田昌宏・参院議員は「今回の制度で全員が対象でないことは分断になると私も指摘してきた」、また「看護や介護と銘打った夜勤加算を引き上げたので、そこを原資に賃上げを職場で実現してほしい」と述べ、「私たちは国会で制度を作る要求をし



ていく、そして職場で労働組合の交渉で具体化させる力があわさって、はじめて賃上げが実現できる」と賃上げ実現へ労組の力を発揮することへの期待を述べました。

日本共産党の倉林明子・参院議員は、「労働組合がたたかいを積み上げて政策を変更させたことが賃上げに結実した」「ケア労働者の賃金は政府が引き上げることができることを示した」と述べ、「自民党の皆さんと一致できる部分もある」「国民要求として連帯して頑張りたい」と発言しました。

同じく日本共産党の宮本徹・衆院議員は「対象にならない方がたくさん残されており、ここをどうにかしなければならない」と強調。保育園の公定価格について、「これまでの説明に嘘があったことを国会質問ではっきりさせた」と報告し、「今後改正につなげたい」と、現場の協力を求めました。

日本維新の会の一谷勇一郎・衆院議員は「介護職出身で医療・介護の現場を変えたいと思って国会に来た」「保育も障害も医療も安心して働ける条件を作るために奮闘する」「国会質疑を見て声を寄せてほしい」と呼びかけました。

日程の関係で当日参加はできませんでしたが、立憲民主党から石垣のり子・参院議員、井坂信彦・衆院議員、阿部知子・衆院議員から連帯声が寄せられました。



## 「私たちはどうたたかい、何を得たか」－ケア労働者の 22 春闘 ～現場からの報告

各分野のケア労働者が、22 春闘で実現した賃上げについて経過と成果を報告し、10 月にむけ更なる賃上げ実現への決意を語りました。

### 60 歳以降の賃金減額制度を廃止し平均 18000 円のベア獲得 — 介護

北海道から参加した柴田豊さん（日本医労連・北海道勤医労もなみ支部）の組合では、春闘前半の賃金交渉で計 68 回約 700 人が声をあげ、ストライキ配置数も 1,100 人を超えるなど力を集中し、3 月 10 日の統一行動日を契機に独自の「4 万円署名」を短期間で約 1 万 8 千筆集めるなど奮闘しました。結果、介護法人で介護職月額 5000 円、時給 30 円のベアと、60 歳を超えると減額となる賃金制度を廃止させ一人当たり平均月額 18,000 円のベアを引き出しました。一方、支給対象の医療機関が非常に限定的で分断を生むもので、金額も不十分であり、支給対象外となった発熱外来などからは不満の声が大きくあがっています。春闘後半も「4 万円賃上げ署名」など制度を拡充する社会運動と団体交渉を一体に取り組んでいくと決意表明しました。



### 保育と学童の格差を土曜出勤の回数減で解消 — 保育

東京から参加した保育士 7 年目の天野裕美子さん（福祉保育労東京地本陽光保育園分会）の職場は、保育園 3 園と学童保育 1 施設を運営している社会福祉法人です。当初の法人からの説



明では、保育 4000 円・学童 9000 円のアップとされました。分会は、学童との 5000 円の差を法人負担で埋めることは財政的に困難と判断し、時短分が日給換算で 5000 円程度となるように土曜出勤の回数を減らして年間労働時間を短縮することを再要求し、理事会と合意。保育と学童の処遇改善に格差を生ませなかったのは大きな成果だと喜んでいきます。

今回の制度が 10 月以降、下方修正・不利益変更されないよう、法人とも共同して、保育職員の処遇改善に必要な予算をしっかりと確保することを国に求めていきます。もちろん、今回の成果を力に、処遇改善のために法人との対話を重ねていきたいと決意表明しました。

### 家族会にも訴え、常勤一律 6000 円、非常勤時給 40 円のベア獲得 — 障害福祉

大阪から参加した障害者の就労施設で働く北川卓磨さん（福祉保育労大阪地本いずみ野福祉分会）の職場は利用者 1000 人、非常勤含む職員 750 人の社会福祉法人。事業拡大の一方で中堅職員の退職に歯止めがかからない状況が続いており、分会は、『人材倒産』の危機感を持った抜本的な賃金改善が必要」と訴えてきました。22 春闘では、法人の 5 つの施設の家族会にも「大幅賃上げと大幅職員増」を訴える署名への協力を訴えて 1300 人分を集約し、「大阪地本統一要求」「分会独自要求」とあわせて「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の緊急要求書」を提出しました。結果 22 春闘では、常勤職員全員一律 6000 円、非常勤職員一律 40 円のベースアップの回答を引き出しました。しかし、4 大卒職員の定年時賃金が 29 万 100 円で 65 歳まで 40 年以上働いても 7 万 7000 円しか上がらず、非常勤職員も時給 1060 円で、まだまだ低い状況と報告。さらなるアップを求め「声を上げないと改善はない」「継続は力」で奮闘していきたいと決意を述べました。



### なんと 3 万円の賃上げ実現！しかし、まだあまりに低い賃金 ～実態に合わせた補助金額に — 学童保育

学童の現場から参加した愛知の松木貴徳さん（建交労愛知学童保育支部）の職場では、今年度 3 万円の賃上げを実現し、やっと毎月定額で貯金ができるようになったと報告。しかし 10 年間仕事を続けてこれまでの手取りは 20 万円前後だったと述べ、コロナ禍の中での学校一斉休校や未知のウイルスに対する感染対策などが続き辞めていった仲間も少なくない中で、「ここまで 2 年間の頑張りや苦労に対して国の出したお金が 9000 円とあまりにもお粗末で、この金額では、ないよりまじだが生活実態は変わらない」と指摘し、我々の生活を守るために実態に合わせた補助金額を検討してほしいと要求しました。



### 会計年度職員の保育士・調理員に 7000 円の賃上げ

#### ～正規も改善求め団結署名 9 割から集約 — 自治体保育

奈良自治労連の中村篤子さんは、保育の処遇改善について大和郡山市での取り組みを報告しました。市職労、市教組、保育関連労組の 3 単組合同で取り組み、1 月の人事課事務折衝で「会計年度職員の保育士のみ」とされていたのを「調理員」まで対象に加えることができましたが、

「正規職員」は対象にすることができないまま、2月給与で平均7000円の基本給引き上げが実施されました。「今からやっても難しいのではないか」との意見もある中で、若手保育士の「成果が出なくても自分たちの思いを示したい」との思いにこたえて団結署名を取り組んだところ、保育園、認定こども園、幼稚園職員の9割近くから署名が集まりました。副市長に直接提出し、思いを伝えました。10月からの処遇改善を求め、引き続き奮闘すると決意表明しました。



## 補助金対象外の病院にも支給を実現。分断もちこむ制度の改善前進を — 看護

全労災（日本医労連）の浅山麻実さんは、補助金をめぐる団体交渉の中で、「何とか多くの職員に支給させたい」と交渉の結果、①国が提示しているすべての職種に対して支給すること、②支給額は補助金の範囲内で均等割りした額とすることで合意したと報告。その際に、①国の補助金支給対象にならない旧美唄労災病院（北海道せき損センター）に対して支給対象施設と同等の対応を行うこと、また②支給対象外の職種（医師、薬剤師、事務、調理師・電気士など）にも労使協議で合意すれば、各病院の負担で支給できるようにし、その場合支給対象者と同額とすることなどが確認し妥結しました。例えば、ある病院ではだいたい2800円ぐらいの手当てとなりました。現場からは、「看護師だけなら4000円もらえるのになぜ対象を広げるのか」という声も上がっており、職場の中に不満や分断を持ち込むような不十分な施策を改善、前進させていくためにも医労連に結集し、賃上げさせる運動を作っていくとともに、今後も機構を追及し要求を前進させていくと決意を述べました。



## 黒澤事務局長まとめと行動提起(要旨)

国会でも社会的賃金引き上げの取り組みに努力いただいたことについて話を聞いた。これ以降も頑張るって更なる賃上げをさせていこうという国会議員からの決意表明がされたこともよかった。



### 職場に分断もちこませない、地域的心声を職場に持ち込む ～国民春闘共闘・全労連「ならでは」の取り組みを大事に

職場に分断もちこませない、格差を是正しようと職場段階で職場の団結が固まるように支給させたことは春闘共闘ならではだし、組合がなければそんなことにはならなかった。

職場の中での交渉だけでなく、父母や利用者、地域の団体に署名を持ち込み、意見をもらい、声を集める、それを職場に持ち込み賃上げにつなげていく…これも春闘共闘・全労連ならではの取り組みだ。こうした職場・地域一体の取り組みを本当に大事にして今後の賃上げにつなげていきたい。

### 賃上げの成果を伝えて労働組合を大きく

10月以降、それぞれの職種でも制度がどうなるか明らかになっていない。大幅賃上げを勝ち取るために取り組みを進めていきたい。

手当支給が 8 割となっている。これが時間外割増に入らないかという質問がたくさん寄せられている。看護職の処遇改善事業の Q&A で、「本補助金にかかわる決まって毎月支払われる手当については、割増賃金の基礎となる賃金として跳ね返らせる必要がある」とされている。2～4 月の時間外労働に反映されているかどうか確認を。賞与に反映されるかどうかは職場ごととなっているので、賞与に反映させられるように取り組もう。

また、今回の賃上げの成果を伝えて、労働組合に入ろうと職場の仲間に声をかけるとともに、身近にある組合のない職場への声かけを開始してほしい。

→動画は YouTube 全労連チャンネルで配信中

「ケア労働者の大幅賃上げ実現 全国オンライン決起集会」

[https://www.youtube.com/watch?v=FFd\\_a0jWH\\_M](https://www.youtube.com/watch?v=FFd_a0jWH_M)

- ①上記 URL をクリック
- ②または「ケア労働者決起集会」で動画検索
- ③QR コードからも →

